

事務局 出席委員数を確認。神奈川県私立学校審議会会議運営規程第4条の条件を充足し、本日の私立学校審議会が成立していることを報告。

1 会長選出

事務局 それでは、これから審議会に移らせていただくわけですが、当審議会の会長でありました牧島委員の任期が一度6月30日に満了しておりますので、現在、会長が不在の状態となっております。

そこで、会長の選出をお願いしたいと存じます。会長の選出につきましては、私立学校法第13条の規定により、委員の互選で決めることになっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員 このたびは、牧島前会長が再任されておりますので、引き続き牧島委員にお願いするということによいのではないのでしょうか。

事務局 ただ今、牧島委員にという御意見がありました。いかがでしょうか。

委員一同 異議なし

事務局 特に御異議はないようですので、牧島委員に会長をお引き受けいただきたいと存じます。

それでは、これからの進行を牧島会長をお願いいたします。

会長 ただいま皆様方の御指名によりまして、引き続き会長職を務めさせていただくことになりました。近年は、子供の絶対数が大変少なくなってきております。また、公私間の問題もありますし、あるいは教育の世界においても、オンラインあるいはギガ、こうした新しいシステムの導入も、このウィズコロナの時代には避けて通れない課題かと思えます。

そうした様々な私学を取り巻く環境の中で、この審議会が立派に役割を果たせるようお手伝いをさせていただければと、このように思いますので、今後ともよろしく願いいたします。あとは着座で失礼します。

2 会長代行指名

会長 それでは、審議の前に当審議会の会長職務代行を指名させていただきます。

これについては、神奈川県私立学校審議会会議運営規則第2条に、会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が会長の職務を代行すると規定されておりますので、私から御指名申し上げます。

会長の職務代行者として、前回に引き続き、藤井委員を指名させていただきます。

たいと思います。委員の皆様の御了解をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

委員一同 異議なし。

会長 藤井委員、引き続きよろしく願いいたします。

3 議事録署名人の指名

会長 続いて、本日の会議の議事録署名人を決めさせていただきます。私から御指名申し上げてよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 御異議がないものと認め、私から御指名申し上げます。岡崎委員と竹内委員のお二人をお願いを申し上げます。

《両委員承認》

4 会議の公開の決定

会長 それでは、審議に入らせていただきますが、当審議会の会議については、諮問案件については非公開とし、その他の事項については、その都度会議に諮って公開又は非公開を決定することとしております。

本日は、諮問案件のほかに、「議題2 報告事項」がございますが、特定の法人の正当な利益を害するおそれのあるものであることから、非公開とすることについて御異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

会長 御異議がないものと認め、議題2については非公開とすることに決定いたしました。

5 諮問案件

(1) 学校の設置認可について

専修学校1件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

(2) 学校の定員に係る学則変更認可について

高等学校1件、中学校1件について、認可を可とする旨、答申することを決定し

た。

6 報告事項

- (1) 専修学校の課程設置計画について
標記案件について、事務局より説明を行った。

会長 以上もちまして、本日の議題は終了いたしました。事務局から事務連絡等
ありましたらお願いいたします。どうぞ。

事務局 事務局から事務連絡。